

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効 期限年月日	代表者名	代表者職種
3770800815	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	地域密着型特別養護老人ホームにお荘	769-1406	香川県三豊市仁尾町仁尾辛42番地19	0875-82-5051	0875-82-5053	2024/5/1	指定	社会福祉法人 仁尾福祉会	香川県三豊市仁尾町仁尾辛42番地3	2030/4/30	組橋 啓輔	理事長